

秋田市教育委員会
会 議 録

令和8年3月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和8年3月定例会会議録

- 1 日 時 令和8年3月19日（木曜日）
午後3時30分～午後4時50分
- 2 場 所 5－A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学事課参事
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
文化振興課長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
教職員室副参事
学校適正配置推進室副参事
文化振興課副参事
総務課主席主査
教職員室主席主査
教職員室主席主査

5 議 題

【付議案件】

議案第3号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

議案第4号 秋田市文化財保護審議会委員の解職および委嘱に関する件

議案第5号 秋田市指定文化財の指定に関する件

【教育長等の報告】

(1) 令和8年2月市議会定例会の審議状況について

(2) 秋田市学校給食費に関する条例の一部改正について

(3) 教職員人事評価について

(4) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和8年2月定例会および2月臨時会会議録の承認】

令和8年2月定例会および2月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 議案第3号および報告(3)については、人事に関する案件となるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決された。

【付議案件】

議案第4号 秋田市文化財保護審議会委員の解職および委嘱に関する件

教育長 議案第4号「秋田市文化財保護審議会委員の解職および委嘱に関する件」について、事務局から説明願う。

文化振興課長 (資料に基づき説明)

委員 新しく秋田市文化財保護審議会委員になる方の専門は何か。

文化振興課長 専門は秋田の近世史で、古文書や絵画資料を主な研究対象としている。秋田の歴史全般に渡って幅広い見識を有しており、県内の歴史研究における第一人者である。

委員 梶本委員の解職理由は何か。

文化振興課長 梶本委員は、現在、国際教養大学で勤務されているが、来年度から県外の大学に移籍されるため、辞職の申出があった。

※ 議案第4号については、全員賛成により、議決された。

議案第5号 秋田市指定文化財の指定に関する件

教育長 議案第5号「秋田市指定文化財の指定に関する件」について、事務局から説明願う。

文化振興課長 (資料に基づき説明)

委員 私も保戸野地区の学校で勤務していた際に、地口絵灯ろう祭りを何度か拝見したことがあるが、非常に華やかであるとともに、とても風刺が効いており、世相を表していた。歴史の中でしっかりと継承されていること、後継者の育成も進んでいるということは引き継いでいく上で、大変貴重だと思う。

本市の指定文化財に指定されることにより、どのようなメリットがあるのか。

文化振興課長 指定に当たっては、祭りなどの無形民俗文化財に関しては、文化財単体としての価値にとどまらず、地域コミュニティの要であるとともに生活文化や生活空間の解明や復元するための資料ということが重要な視点となる。本件の祭りについては、本市に残る唯一の地口絵灯ろう祭りで、文書や絵画資料

とともに当時の藩政期の城下町の都市空間と祭礼の状況の解明に関する貴重な資料である。指定文化財に指定して、広く周知することで、保存・継承に加え、関わっている方々の誇りの醸成、担い手の育成・確保、さらなる研究の進展につながるものと考えている。

委員 様々な研究がなされ、周知されていくことにより、さらに価値のあるものとなっていくと思う。

委員 本件のほかに指定候補物件はどのくらいあるのか。また、どのようなものが候補となっているのか。

文化振興課長 指定候補物件の選定に当たっては、保存・継承に緊急性が認められるものを念頭に置き、文化財保護審議委員会の委員や市民から情報提供があったもののほか、調査に必要な資料などが整っているものについて、事前調査を行い、価値が認められるものを指定候補物件としている。

委員 事前に調査を行うということは、現時点でも多くの候補があるのか。

文化振興課長 現在、候補になっている文化財はいくつかある。しかし、順番付けというのは難しく、調査に必要な資料などが整っているかや、緊急性の高さを考慮しながら調査を行っている。

委員 地口絵灯ろう祭りの地口絵は、どのくらい前のものまで保存しているのか。また、どこに保存しているのか。

文化振興課長 勝平神社の地口絵灯ろう祭りに関しては、明治時代以降継続してきたが、戦後20年程度中断し、復活したという経緯がある。復活後の地口絵については、勝平神社に一部現物が保存されている。また、別の寺では明治時代のものと思われる地口絵が保存されていることを確認している。当時の社会情勢などが分かる貴重な資料であるため、今後も研究しながら、必要に応じて調査していく。

委員 歴史や世相を表す重要な民俗資料になるので、きちんとした形で後世に残してほしい。

委員 明治時代以降のものがいくつか見つかったきているとのことであるが、見つかった地口絵に関しては、今までどおり見つかった神社等で保存していくのか。それとも、保存に関しても本市が関与していくのか。

文化振興課長 別の寺で保存されていた地口絵に関しては、まずは、現在所有されている方に今後の保管についてもお願いしていく。ただし、今後調査を進めていくにつれて、現在の地口絵灯ろう祭りとの関係性があると明確になれば、その先の指定や保存の在り方も含めて検討していくことになる。

教育長 今後、周知を図っていくために、どのようなPRを考えているか。

文化振興課長 広報や本市のホームページで周知を図っていく。また、各学校での出前授業でも本市の文化財や文化遺産について伝え、若い世代や子どもたちに秋田市にもこのような貴重なものがあるという興味や関心を高く持ってもらうことで、継承につながってほしいと思う。様々な広報活動を行い、周知していきたい。

※ 議案第5号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和8年2月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(1)「令和8年2月市議会定例会の審議状況について」、事務局から説明願う。

総務課長 2月10日から3月17日までの期間で開催された2月市議会定例会の審議状況について報告する。

はじめに、本会議における代表質問および一般質問においては、発達性読み書き障害への対応、教員の多忙化解消、いじめへの対応、フッ化物洗口の効果といった質問があり、発達性読み書き障害への対応については、通級指導教室を各地

域の拠点となる小学校4校と教育研究所に設置し、全ての学校の子どもが、近くの通級指導教室で支援を受けられる体制を構築しているところであるが、発達性読み書き障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、今後も、通級指導教室の拡充に取り組んでいく旨、答弁した。

2月27日に行われた予算決算委員会教育産業分科会においては、国の補正予算成立に伴う国庫補助事業や、給与改定等にもなう人件費補正等の令和7年度2月補正予算案について審査された。

その中で、「次世代型学校ICT環境整備事業」について、タブレット端末の処分費用に不用額が生じた理由と、次回更新の際も処分費用が発生するのかという質問があり、端末処分に当たり、リサイクル料等の経費が必要であると見込んでいたものの、予算成立後も、より経済的な処分方法について検討を続けた結果、有価売却が可能となり、処分費用の減額とあわせ、歳入の「不用品売却収入」を補正計上していること、また、今回処分が必要な第1期端末は、買取りで調達していたため処分費用が必要となったが、新たな第2期端末は、リースによる調達であるため、端末回収についてもリース会社が負担する旨、答弁した。

これらの審査を経て、3月3日の予算決算委員会全体会において、原案どおり可決すべきものと決定されており、同4日の本会議において、議決された。

同6日に行われた予算決算委員会教育産業分科会においては、令和8年度当初予算案について審査され、「学びの多様化学校設置準備経費」に関連し、子どもたちの通学方法について、スクールバスの利用は不登校の児童生徒にとってはハードルが高く、保護者による自家用車による送迎となるケースが増え、保護者の負担が増加するのではないかという質問があり、昨年11月に行ったニーズ調査の結果では、児童生

徒・保護者ともに、通学は自家用車による送迎を希望する声が1番多かったこと、また、スクールバスはあくまで選択肢の1つであることから、今後、入学希望者と丁寧に面談を行い、子どもたちの安全を第一に、それぞれの状況に応じた通学方法を決定していく旨、答弁した。

また、所管事務として「秋田市学校給食費に関する条例の一部改正について」および「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」を報告し、給食費条例の改正に関連し、中学校給食費の無償化についてはいつから実施するのかという質問があり、多くの財源を必要とするものであり、国の動向を注視しながら検討していく旨、答弁した。

これらの予算案については、13日の予算決算委員会において、原案どおり可決すべきものと決定されており、17日の本会議において議決された。

委員

発達性読み書き障害の児童生徒が増えてきているということであるが、どの程度の人数がいるのか。また、通級教室の拡充を試みているということだが、来年度に向けての具体的な方策はあるのか。

学校教育課長

ADHD、LDで通級教室に通っている児童生徒は、今年度85名いる。昨年度は90名程度であったが、生活支援サポーター等の支援を要する児童生徒は、昨年度の1,200名程度から今年度は1,400名程度に増加している。この中に、ADHD等の児童生徒が含まれていることから全体として増加してきていると捉えている。通級指導教室の数を増やすことについては、支援が必要な児童生徒の人数に応じて開設する教室の数が決まるので、通級指導を必要とする児童生徒数を踏まえ、県に働き掛けを行っている。

委員

サポーターもこれまでどおり配置しながら、通級教室に通う選択もできるよう、ニーズに合わせて対応してほしい。

委員

通級指導教室に通っている方の通級頻度はどの程度か。

学校教育課長 保護者の方々と話し合い、週1回程度を目安としている。
委員 現時点では、週1回通えるだけの受け皿は整っているのか。
また、できればもっと増やしてほしいと思うが、どうか。

学校教育課長 それぞれの教室でニーズに応えられるような体制にはなっ
ている。保護者の都合によって通級ができない場合もあるが、
学校を通じて担当者と連絡を取り合いながら対応している。

教育長 より使いやすい状況にするため、地理的な条件も考え、も
う少し増やしていきたいという考えはあるか。

学校教育課長 そのように考えている。
委員 学びの多様化学校について、実際に指導されるスタッフ、
先生方の苦労や負担も大きくなると思う。開校に向け、特別
なトレーニングや研修を行い、支援していくのか。

学校教育課長 学びの多様化学校に配属される教員については、他の学校
と同じように県職員になるが、本市で特別支援に関わる研修
も受け、経験豊富な教員が配属されるようにしたい。
また、4月の開校に向け、3月の教員配置が終わった時点
で、配属される教員を集めて研修会を開く予定にしている。

委員 様々な方がいると思うので、きめ細かく対応していく必要
があると思う。保護者とのすれ違いがないように進めてほし
い。

学校教育課長 学びの多様化学校の開校に向けては指導主事を中心に転入
学の手続きをするが、開校後には多様な学びのコーディネー
ターを配置し、関係機関と保護者との調整を行う。適切な支
援を行える職員を配置し、きめ細かな指導をしていきたい。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 秋田市学校給食費に関する条例の一部改正について

教育長 報告(2)「秋田市学校給食費に関する条例の一部改正につい
て」、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)
委員 現時点で改正内容や条文の案はないのか。
学事課長 現在、国の動向を注視している状況であるため、それを踏まえて専決処分をした後に改めて報告する。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

(4) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(4)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 新生土崎小学校統合記念式典は、大変すばらしかった。式典では、それぞれの学校の校歌を歌った後、新生土崎小の校歌を全員で歌い、新しい未来を感じた。また、両校の先生方も、子どもたちにこの日の意味を教えていたということが感じられた。さらに、子どもたちの姿勢も大変すばらしく、非常に感動的な式典だった。

教育長 築山小、中通小統合準備委員会の校章募集について、地域の方々からも多くのデザインが集まるように、どのような広報を考えているのか。

学校適正配置推進室長 現在、募集要項をホームページ等に掲載するよう進めており、応募期間は、9月30日までとしている。応募方法については、メール、郵送および持参としている。両校の児童からもデザインを提出いただくことを想定している。

※ 報告(4)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

道路交通法の改正について

委員 4月1日から道路交通法が改正され、自転車を使用する際、

携帯電話や信号無視をした場合には、青切符を切られることになる。16歳未満については、これまでどおり指導で済ませるということであるが、16歳以上については切符を切られることになる。本市では、市立高校があるため、指導やヘルメットの着用についての努力義務を生徒に指導してほしい。

学校教育課長 道路交通法の改正に関しては、学校に通知している。今までは、事故の未然防止の部分が大きかったが、今後は、法令遵守に関しても校長会等で伝えていく。

沖縄県で発生した修学旅行中の事故について

委員 先日、沖縄県で発生した修学旅行中の事故について、これから学校で遠足や校外学習で交通機関を使う場面が増えてくると思うので、安全性を学校や校長会等で確認してほしい。

学校教育課長 修学旅行などの安全についても、年度初めの校長会で伝える。

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。4月定例会については、4月6日月曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 4月定例会は、4月6日月曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしく願います。

【付議案件】

議案第3号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

【教育長等の報告】

(3) 教職員人事評価について

議案第3号および報告(3)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。

午後4時50分閉会